



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、商店街等や店舗名を公表した事業者を支援するための予算を専決処分しました。

商店街等が行う感染拡大防止対策や風評被害対策を支援するための予算、店舗名の公表により事業所を一時的に閉鎖した事業者の経営を支援するための予算を専決処分しました。

1 専決予算額

一般会計 39,000 千円 <補正後の額 1兆415億2,821万円>
〔財源内訳：国庫支出金 39,000 千円〕

2 事業内容

(1) クラスタ発生エリア商店街等支援事業 30,000 千円

- ア 事業主体 市町村
- イ 補助対象者 県又は長野市がPCR等検査を集中的に実施することとしたエリアに所在し、感染拡大防止対策や風評被害防止対策に取り組む商店街等
- ウ 補助対象経費 感染拡大防止対策・風評被害防止対策費用
- エ 補助率 10/10 (県1/2、市町村1/2)
- オ 補助上限額 1商店街等当たり 3,000 千円 (県 1,500 千円、市町村 1,500 千円)

(2) 新型コロナウイルス発生店舗名公表支援事業 9,000 千円

- ア 対象者 従業員等の感染を県又は長野市が公表し、事業所の全部又は一部を一時的に閉鎖した事業者
- イ 支給額 1事業所当たり 300 千円

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

総務部財政課企画係
 (課長) 矢後 雅司 (担当) 酒井 裕司
 電話 026-235-7039 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 2053
 F A X 026-235-7475
 E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

産業労働部産業政策課経理係
 (課長) 宮島 克夫 (担当) 増田 謙二
 電話 026-235-7192 (直通)
 026-235-0111 (代表) 内線 2916
 F A X 026-235-7494
 E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp